お知らせ

「緑の募金」活動を実施しました HP

森と緑は、私たちの暮らしに限りない恵みをもたらし、豊かな地球環境を残してくれます。このかけがえのない森と緑を守り育てていくために、毎年「緑の募金」活動を実施しています。今年度は、市内関係企業から募金をいただきました。募金は、公益社団法人兵庫県緑化推進協会を通じ、県内各地域の森林整備をはじめ、被災地域の緑化活動の支援など有効に活用されます。

■協力企業 / 丹波市森林組合・丹波ひかみ森林組合・㈱木栄・㈲ウッズ・㈲ケーアイケー
※順不同
問農林整備課（春日庁舎内）
☎ 74 - 1707

介護保険要介護認定者の障害者控除制度をご存じですか HP

身体障害者手帳などをお持ちの方は、所得税などの申告の際、障害者控除の対象とされています。同様に介護保険で「要介護認定」を受けている方についても、一定の認定基準を満たせば、障害者控除の対象となります。障害者控除を受ける場合は、「障害者控除対象者認定書」が必要ですので、申請の手続きをしてください。

■申請窓口 / 介護保険課、市役所市民課、各支所
問介護保険課（春日庁舎内）
☎ 74 - 0602

神戸公証センター公証人による無料法律相談 HP

■とき / 1 月 21 日（水）午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分
■ところ / 柏原住民センター
■内容 / 神戸公証センター公証人・水落徹男氏による無料法律相談
・遺産争いを未然に防ぐための遺言について
・老後の安全安心な財産管理等のための任意後見契約について
・離婚時の養育費や財産分与などについて
・金銭貸借や土地、建物賃貸借などの公正証書について　など
※毎月第 3 水曜日に柏原地域で行っている行政相談と併せて行います。
問総務課（氷上庁舎内）
☎ 82 - 1002

「広報たんば 11 月 20 日号」 お詫びと訂正

5 ページに掲載しました写真の説明で「若手の行司も土俵で取組を裁いた」と記載しましたが、掲載写真は「行司」ではなく力士の呼び出しなどを行う「呼出」であることがわかりました。謹んでお詫びし申し上げますとともに、訂正いたします。

事業主のみなさまへ HP

平成 27 ～ 28 年度の競争入札参加資格審査申請書を受け付けます

問入札検査室（氷上庁舎内）☎ 82 - 1452

平成 27 ～ 28 年度に市が発注する工事や業務委託、物品購入および役務提供に係る入札などに参加を希望される方は、「競争入札参加資格審査申請書」を提出し、資格審査を受けてください。
※今回は一斉更新です。参加を希望される方は必ず申請してください。

■受付期間 / 2 月 16 日（月）～ 27 日（金）
■資格者名簿の有効期限 / 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
■提出方法 / 市のホームページから申請書をダウンロードして必要事項を記入のうえ、必要書類を紙製ファイルに綴じて提出してください。
※郵送可（2 月 27 日必着）

建設工事の入札参加資格審査申請を提出される事業主の方へ

平成 27 ～ 28 年度から、建設工事に限り入札参加資格について、社会保険など（「雇用保険」・「健康保険」・「厚生年金保険」）に加入していることを要件とします。未加入の場合は、社会保険などの加入手続きをお早めにお済ませください。

●社会保険などの加入状況の確認
競争入札参加資格審査申請時に提出する経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の「その他の審査項目（社会性等）」欄により確認します。

要件を満たす場合
すべての社会保険の加入の有無が、「有」または「除外」

要件を満たさない場合
いずれかの社会保険の加入の有無が、「無」

※要件を満たさないときは、社会保険などの加入手続き後に、改めて保険料の領収証書などの資料を提出してください。資料の確認をもって要件を満たすこととします。

事業主の皆さんへ HP

個人住民税は、特別徴収で納めましょう！

「特別徴収」とは、従業員の方の給与から個人住民税を天引きし、事業主が従業員に代わって納入する制度です。
◆この制度は、所得税の源泉徴収を行うすべての事業主（給与支払者）に義務づけられています。
◆特別徴収が不要なケースは法令で定められており、事業主の希望に応じて特別徴収を行う・行わないを決めることはできません。
◆従業員にとっては、12 回に分けて支払うので、年 4 回の普通徴収に比べて 1 回当たりの納税額が少なくて済みます。また、直接金融機関に出向く手間がなくなり、納付忘れを防げるといったメリットがあります。
問税務課（氷上庁舎内）
☎ 82 - 2070

募　集

市営住宅入居者募集 HP

■募集団地・戸数
○公営住宅…松ヶ端団地（山南町玉巻）3 D K 1 戸、国領団地（春日町国領）3 L D K 1 戸○特公賃…挙田団地（柏原町挙田）3 D K 1 戸、下滝団地（山南町下滝）3 D K 1 戸、応相寺団地（青垣町中佐治）3 L D K 2 戸■受付期間 / 1 月 5 日（月）～ 15 日（木）
■受付窓口 / 春日庁舎都市住宅課、市役所市民課、各支所■入居予定時期 / 2 月下旬
申問都市住宅課（春日庁舎内）
☎ 74 - 2364

相　談

隣保館相談

人権、生活、健康など各種相談（予約不要、相談無料）
■相談日 / 平日午前 9 時～午後 5 時
■ところ / 氷上文化センター、七日市会館
■電話、出張相談も実施中
○電話相談 / 氷上文化センター
○出張相談 / 1 月 13 日（火）山南住民センター※午前 10 時～午後 3 時
問氷上文化センター ☎ 82 - 1064

工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。
調査時点は 12 月 31 日です。調査票へのご回答をお願いします。
・　・　・　経済産業省・兵庫県・丹波市　・　・　・

ねんきん 年金広場

納付期限が過ぎた国民年金保険料について

●国民年金保険料の追納ができます。
国民年金保険料の免除、学生納付特例、若年者納付猶予を受けていた期間は、保険料を全額納付したときに比べると、将来の年金額が少なくなります。ただし、これらの期間は、追納制度を利用することで、10 年以内であれば後から保険料を納めることにより、年金を少しでも満額に近づけることができます。※経過期間に応じた加算金が当時の保険料に上乗せされます。
追納の申し出は氷上保健センターまたは市役所市民課・各支所市民福祉係窓口へ年金手帳、印鑑をご持参のうえ、お越しください。

●後納制度（国民年金保険料の納期限の延長）をご利用ください。
これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま 2 年を超えると保険料を納めることができませんでしたが、法律が改正され、平成 24 年 10 月から 3 年間に限り、過去 10 年以内の納め忘れた保険料を納付できるようになりました。ただし、老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は納めることができません。なお、事前に年金事務所へ申し込みが必要です。
※審査の結果、後納制度による納付を利用できない場合があります。
問国民年金保険料専用ダイヤル 『0570 - 05 - 1165』
西宮年金事務所『0798 - 33 - 2941』

●次回の出張年金相談（完全予約制）
相談日：1 月 16 日（金）
ところ：氷上保健センター
予約期間：1 月 9 日（金）まで
予約先：西宮年金事務所　☎ 0798 - 33 - 2944

※自動音声が流れますので、2 を押して「年金事務所職員にご用の方」を選択してください。
問国保・医療課（氷上保健センター内）
☎ 82 - 6690

HP

情報ひろば

世帯数と人口

総人口	67,610人	（△51）
男	32,382人	（△30）
女	35,228人	（△21）
世帯数	25,292世帯	（3）

＊平成 26 年 11 月末現在・（　）内は前月比
＊住民基本台帳に基づいて掲載

市内交通事故発生状況

死　者	5人	（　2）
傷　者	280人	（△87）
人身事故	211件	（△54）
物損事故	2,171件	（△85）

＊平成 26 年 1 月～ 11 月末累計数
（　）内は対前年同期間比

＊今月の税＊

固定資産税（3期）
12 月 25 日（木）まで
国民健康保険税（7期）
1 月 5 日（月）まで
問 税務課（氷上庁舎内）
☎ 82 - 2003

献血カードをお持ちください

＊次回の献血＊

1 月 22 日（木）氷上保健センター
2 月 4 日（水）柏原自治会館
＊午前 11 時～午後 3 時 30 分
問 健康課（氷上保健センター内）
☎ 82 - 4567

＊次回の休日開庁日＊
（市役所氷上庁舎市民課のみ開庁）

12 月 27 日（土）午前 9 時～正午
1 月 24 日（土）午前 9 時～正午
＊休日開庁日（毎月第 4 土曜日）の取扱業務
・住民票、戸籍謄（抄）本
・印鑑登録、印鑑登録証明書
・住民票、戸籍に関する諸証明書
問 市民課（氷上庁舎内）☎ 82 - 2002

HP「広報たんば」は、市のホームページ（http://www.city.tamba.hyogo.jp/）でもご覧いただけます。

政治家の寄付は禁止、有権者が求めることも禁止されています

HP

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも禁止されています。
寄付禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。
問 総務課（氷上庁舎内）☎ 82 - 1002

「憲法改正国民投票」って何だろう？

HP

日本国憲法第 96 条では、憲法の改正は、国会で衆参各議院の総議員の 3 分の 2 以上の賛成を経た後、国民投票によって過半数の賛成を必要とすると定められています。

憲法改正国民投票とは…
私たちが憲法改正に最終的な意思決定をするものです。その具体的な手続きが「日本国憲法の改正手続きに関する法律（憲法改正国民投票法）」に定められています。

施行後 4 年を経過した日（平成 30 年 6 月 21 日）以後にある国民投票は、投票権年齢が満 18 歳以上に引き下げられることになりました。

憲法改正国民投票法は、平成 19 年 5 月 18 日に公布、平成 22 年 5 月 18 日から施行されていますが、その一部を改正する法律が、平成 26 年 6 月 20 日に公布・施行されました。

問 総務課（氷上庁舎内）
☎ 82 - 1002

戸籍のまど

10・11 月届出順（敬称略）

お誕生おめでとうございます

赤ちゃん	保護者	住所
古寺 紗梨	眞也	春日町稲塚
宮田 百花	実恵	春日町野上野
岡坂 奏実	和徳	氷上町横田
拝野 凌久	哲治	氷上町中
中村 瑛穂	雅史	山南町奥野々
本庄 弥一	智生	柏原町柏原
上島倫太郎	太郎	氷上町本郷
北尾 美和	昭典	春日町多田
清水 陽哉	槙哉	山南町谷川
吉竹 舞音	克之	春日町黒井
寺本 壮汰	正宏	氷上町常楽
藤本 天寧	裕二	柏原町柏原
中西 遥都	正知	山南町太田
堀 隼輔	靖彦	柏原町柏原
八尾真奈美	由紀子	氷上町長野
岡田 成芭	智之	山南町上滝
足立 勇勝	勝也	氷上町上成松
岸田華衣乃	優輝	氷上町新郷
柴田 駿斗	幸茂	氷上町上成松
蘆田 陽翔	秀三	柏原町柏原
井本 光紅	真也	氷上町石生
新谷 紗実	脊弘	山南町井原
西森有咲妃	秀利	山南町谷川
近藤こはる	正幸	春日町黒井
足立蓮太郎	雄太	青垣町中佐治
正垣 光喜	巧	春日町黒井
桂 千世子	晃隆	山南町小畑
駒谷 栄知	諭	春日町黒井
細見 至	卓	青垣町栗住野
足立 かや	慎治	氷上町石生
前川 結月	武志	山南町前川

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	住所
荻野 花子	87歳	山南町和田
常岡 守	80歳	柏原町上小倉
細見 榮次	96歳	春日町広瀬
井根ひさゑ	84歳	青垣町大稗
大畠 久子	97歳	山南町小畑
山下 梅子	82歳	氷上町氷上
籔内 琉馬	陵	氷上町常楽
黒田 柊太	亮平	山南町村森
澤野 心	公明	山南町金屋
高見 誠二	雄一郎	春日町黒井
田淵 優那	拓馬	柏原町柏原
土田 順一	78歳	市島町下竹田
上田 壮志	27歳	柏原町下小倉
近藤 崇子	87歳	春日町多田
須原 豊	78歳	市島町下竹田
畑田 昌	85歳	青垣町沢野
上田せつ子	79歳	柏原町田路
臼井 光子	96歳	氷上町氷上
大槻 守	78歳	氷上町常楽
小田 進	79歳	春日町野上野
中道あや子	86歳	山南町西谷
阿部百合子	93歳	春日町黒井
足立 一郎	89歳	春日町牛河内
江田 睦男	78歳	春日町東中
岸本登世子	96歳	氷上町成松
吉見 三好	84歳	市島町中竹田
上山 八郎	90歳	春日町野上野
久下 義男	94歳	山南町池谷
谷口あや子	76歳	氷上町賀茂
山本 由貴	49歳	春日町野上野
蘆田 僖行	87歳	青垣町沢野
衣川美代子	94歳	柏原町北山
深田 敬子	81歳	山南町谷川
土田加代子	67歳	柏原町柏原
上畑 由子	89歳	春日町下三井庄
髙見 種雄	94歳	市島町喜多
婦木 円治	93歳	春日町野村
藤田 秀雄	97歳	柏原町柏原
西村 眞和	63歳	市島町上鴨阪
大地あいの	91歳	山南町小野尻
髙見 光子	78歳	春日町多利
能勢千代野	96歳	春日町野上野
豊嶋 保夫	71歳	氷上町絹山
余田 正男	90歳	市島町下竹田
越川 土枝	86歳	氷上町稲継
衣川 初子	93歳	青垣町市原
田野 美鈴	76歳	山南町下滝
板野 富夫	63歳	山南町北和田
岸本 義和	84歳	山南町五ケ野
高瀬きくゑ	100歳	山南町谷川

償却資産（固定資産税）の申告はお済みですか

HP

償却資産とは、土地・家屋以外の有形の事業用資産（自動車税・軽自動車税の対象となる車両を除く）で、所得税法または法人税法の所得の計算上、減価償却の対象となる資産をいいます。償却資産の所有者は、平成 27 年 1 月 1 日現在の所有状況を 1 月 30 日（金）までに税務課へ申告してください。なお、未申告者資産調査のため、実地調査などを行うことがあります。※会社・個人を問わず、事業用として太陽光パネルを設置した場合は、償却資産に該当します。（10 キロワット以下で住宅用に設置された場合を除きます）。
問 税務課資産税係（氷上庁舎内）
☎ 82 - 2003

家屋の取り壊しや未登記家屋の所有者変更の際には届け出を

HP

家屋の取り壊しや未登記家屋の所有者を変更するときは、市役所への届出が必要です。
届出がないと翌年度もそのまま固定資産税が課税されるおそれがありますのでご注意ください。
問 税務課資産税係（氷上庁舎内）
☎ 82 - 2003

兵庫県最低賃金が 776 円に改正されました

HP

兵庫県最低賃金が 10 月 1 日から時間額 776 円（改正前 761 円）に改正されました。
最低賃金は、パートタイマー、アルバイトなどすべての労働者に適用されます。
問 兵庫労働局労働基準部賃金課
☎ 078 - 367 - 9154

野鳥が死んでいるときはご一報を！

今年は、島根県、千葉県において野鳥の糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H 5N 8 亜型）が検出されました。
野鳥の死がいを見つけた場合は、速やかに農業振興課（☎ 88 - 5028）までご連絡をお願いします。また、むやみに野鳥や鳥の排泄物に触れないようご注意ください。

年末年始の業務について

●通常の市役所業務は
年内は 12 月 26 日（金）まで
年始は 1 月 5 日（月）から行います

この間、住民票や印鑑証明、所得証明などの発行はできませんのでご注意ください。なお、出生届や死亡届など戸籍の受付は行います。
※ 12 月 27 日（土）は休日開庁日（詳細は 31 ページ）

斎場の休業について

○…利用可　×…休業日

	12/31	1/1	1/2	1/3
柏原斎場つつじ苑	○	×	×	○
氷上斎場	○	×	×	○
氷上斎場葬祭棟	×	×	×	×

※斎場休業日も 1 月 3 日以降の一般の火葬予約は市役所、支所の日直が受け付けます。ただし、小動物の火葬受付は 1 月 3 日から行います。
問 環境政策課（氷上庁舎内）☎ 82 - 1290

1月

1	木
2	金
3	土
4	日
5	月
6	火
7	水
8	木
9	金
10	土
11	日
12	月
13	火
14	水
15	木
16	金
17	土
18	日
19	月
20	火
21	水
22	木
23	金
24	土
25	日
26	月
27	火
28	水
29	木
30	金
31	土